

会議資料

第10回 西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議

令和2年10月19日（月）
西宮市西部総合処理センター
管理棟2階 広報室

1 第9回検討会議の検討状況

第9回検討会議 2020.4.10

■費用負担についての【基本的な考え方】

- (1) 「両市が納得できる費用負担のあり方」の観点から、一定の公平感を確保する。
- (2) 両市が共同でごみ処理を行う観点から、広域化のメリット（効果額）を「両市全体のもの」として捉える。



【論点】

- (1) 効果額の均衡を図る。
- (2) 効果額の活用を図る。



【協議事項の検討】

検討その1

検討その2

項 目	検討その1	検討その2
効果額の 均衡を 図る方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域処理施設の建設費及び運営費の費用負担の割合について、<u>処理能力割りやごみ排出量割りの他、均等割りなどを用いて</u>、効果額の均衡化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域処理施設の建設費及び運営費の費用負担の割合について、<u>処理能力割りやごみ排出量割りによって生じる効果額の差の一部（28億円）を芦屋市から西宮市に移行して</u>、効果額の均衡化を図る。
効果額の 活用を 図る方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域化により両市に得られる効果額は、基本的にそれぞれで活用を考えるべき。 ■ 広域化を契機に、将来の環境課題等について両市が連携を議論できる仕組み（協議の場）を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地球環境問題にも通じる取り組みを行うことにより、持続可能な社会の構築に寄与すると共に、ごみ処理を引き受ける施設に対する環境保全に取り組む。基金創設、協議体の設置等が考えられる。 ■ 広域化に必要な中継施設やその他プラ処理施設の設置・運営費用に活用する。

2 費用負担の考え方に対する市議会の意見

第9回検討会議では、費用負担の考え方として提示した「検討その1」及び「検討その2」について、両市とも議会（所管する委員会）に報告し、そこでいただいた意見を踏まえ、次回検討会議で引き続き議論することとされた。

区分	番号	主な意見の概要
西宮市議会	1	・両市の効果額の差を埋める「迷惑料」を、環境負荷をかける側とともに活用する「検討その2」の発想は全くの論外。このような考え方は受け入れられない。
	2	・本市が環境負荷を一手に引き受けるという構図の中、両市の効果額を同額にするというのは「きれいな理想論」のように聞こえ、到底納得がいかない。
	3	・本市にメリットが少ない本件を何が何でも推進する姿勢には賛同できない。今一度熟考すべき。
	4	・当局は強気で交渉すべき。芦屋市は、西宮市側の環境負荷の面など、もう少し配慮してほしい。
	5	・効果額の配分は、本市の環境負荷を考えても、芦屋市より多く配分されても妥当ではないか。
	6	・施設建設のタイムリミットがある中、現状では双方納得いく合意は困難。広域化は白紙に戻すべき。
	7	・効果額の考え方自体に問題あり。
	8	・施設の敷地の使用料についても検討すべき。
	9	・両市の負担比率を慎重に検討し、前向きに検討いただきたい。

区分	番号	主な意見の概要
芦屋市議会	1	効果額以上に本市はイメージアップなど恩恵を受けると思うので、いろんな要素を含んだ上で効果額を出してと考えている。今後の協議の中でイメージアップといった論点を交えて前に進めてほしい。
	2	細かいところをもう少しきちっと説明していかないと議会もなかなか納得しにくい。中継施設は広域化の事業の中の一環と考えるが、どう判断するかは、なかなか難しい。ごみを直接西宮市に運搬できたら中継施設が存在しないのでメリットが増える。
	3	お願いする立場をある程度持った上で交渉をしていただいていると思う。中継処理施設を負担しても芦屋のメリットになると思う。環境負荷の改善の意味から広域化のメリットをもう一度考えていただきたい。
	4	20年後のことは、今後の様々な時代の変化、状況の変化に応じて変更を加えていくように期待したい。広域化は芦屋市民にとって大きなメリットがあるので、何としても実現に向けて進めていただきたい。
	5	自前で施設を持つことのメリットがあると思う。自前の施設を持たない場合の災害時等での他市の応援体制のリスクヘッジについて一定理解した。
	6	広域化になっても、パイプラインは今決まっている期間がありますので、そこまでは利用されていくということで一定理解してほしい。

3 検討その1 費用負担割合の検討事例

※検討事例の数値は、建設費については実質負担額、運営費は20年間で試算したもの。

No.1 建設費：単独での処理能力割 運営費：ごみ排出量割 (単位：百万円)

	単独施設				広域処理施設							
	西宮市	芦屋市	1人当たり負担額(円)		事業費	均等割率 (%)	負担額		削減効果額		1人当たり負担額(円)	
			西宮市	芦屋市			西宮市	芦屋市	西宮市	芦屋市	西宮市	芦屋市
建設費	10,868	5,553	45,599	57,636	13,480	0.0	10,007	3,473	861	2,080	41,986	36,047
運営費	20,378	13,406	85,499	139,144	23,634	0.0	17,545	6,089	2,833	7,317	73,613	63,199
合計	31,246	18,959	131,098	196,780	37,114	—	27,552	9,562	3,694	9,397	115,599	99,246

No.2 【他事例での最頻値】建設費：均等割10% 運営費：ごみ排出量割 (単位：百万円)

	単独施設				広域処理施設							
	西宮市	芦屋市	1人当たり負担額(円)		事業費	均等割率 (%)	負担額		削減効果額		1人当たり負担額(円)	
			西宮市	芦屋市			西宮市	芦屋市	西宮市	芦屋市	西宮市	芦屋市
建設費	10,868	5,553	45,599	57,636	13,480	10.0	9,681	3,799	1,187	1,754	40,618	39,431
運営費	20,378	13,406	85,499	139,144	23,634	0.0	17,545	6,089	2,833	7,317	73,613	63,199
合計	31,246	18,959	131,098	196,780	37,114	—	27,226	9,888	4,020	9,071	114,231	102,630

No.3 【建設費の削減効果率が同じ】建設費の削減効果率 約18%

(単位：百万円)

	単独施設				広域処理施設							
	西宮市	芦屋市	1人当たり負担額(円)		事業費	均等割率 (%)	負担額		削減効果額		1人当たり負担額(円)	
			西宮市	芦屋市			西宮市	芦屋市	西宮市	芦屋市	西宮市	芦屋市
建設費	10,868	5,553	45,599	57,636	13,480	33.0	8,929	4,551	1,939	1,002	37,463	47,236
運営費	20,378	13,406	85,499	139,144	23,634	0.0	17,545	6,089	2,833	7,317	73,613	63,199
合計	31,246	18,959	131,098	196,780	37,114	—	26,474	10,640	4,772	8,319	111,076	110,435

No.4-1 【建設費・運営費の合計の削減効果額が同じ】

(単位：百万円)

	単独施設				広域処理施設							
	西宮市	芦屋市	1人当たり負担額(円)		事業費	均等割率 (%)	負担額		削減効果額		1人当たり負担額(円)	
			西宮市	芦屋市			西宮市	芦屋市	西宮市	芦屋市	西宮市	芦屋市
建設費	10,868	5,553	45,599	57,636	13,480	33.0	8,929	4,551	1,939	1,002	37,463	47,236
運営費	20,378	13,406	85,499	139,144	23,634	31.0	15,769	7,865	4,609	5,541	66,162	81,633
合計	31,246	18,959	131,098	196,780	37,114	—	24,698	12,416	6,548	6,543	103,625	128,869

※建設費は削減効果率が同じ(約18%)になるよう、No.3と同じ均等割率を導入。

No.4-2 【建設費と運営費の削減効果額が同じ】

(単位：百万円)

	単独施設				広域処理施設							
	西宮市	芦屋市	1人当たり負担額(円)		事業費	均等割率 (%)	負担額		削減効果額		1人当たり負担額(円)	
			西宮市	芦屋市			西宮市	芦屋市	西宮市	芦屋市	西宮市	芦屋市
建設費	10,868	5,553	45,599	57,636	13,480	19.0	9,387	4,093	1,481	1,460	39,385	42,482
運営費	20,378	13,406	85,499	139,144	23,634	39.0	15,312	8,322	5,066	5,084	64,244	86,376
合計	31,246	18,959	131,098	196,780	37,114	—	24,699	12,415	6,547	6,544	103,629	128,858

No.5 【建設費と運営費の削減効果率が同じ】 建設費：約18% 運営費 約30%

(単位：百万円)

	単独施設				広域処理施設							
	西宮市	芦屋市	1人当たり負担額(円)		事業費	均等割率 (%)	負担額		削減効果額		1人当たり負担額(円)	
			西宮市	芦屋市			西宮市	芦屋市	西宮市	芦屋市	西宮市	芦屋市
建設費	10,868	5,553	45,599	57,636	13,480	33.0	8,929	4,551	1,939	1,002	37,463	47,236
運営費	20,378	13,406	85,499	139,144	23,634	58.0	14,223	9,411	6,155	3,995	59,675	97,679
合計	31,246	18,959	131,098	196,780	37,114	—	23,152	13,962	8,094	4,997	97,138	144,915

No.6 【削減効果額がNo.1 と逆のパターンのなるように設定】

(単位：百万円)

	単独施設				広域処理施設							
	西宮市	芦屋市	1人当たり負担額(円)		事業費	均等割率 (%)	負担額		削減効果額		1人当たり負担額(円)	
			西宮市	芦屋市			西宮市	芦屋市	西宮市	芦屋市	西宮市	芦屋市
建設費	10,868	5,553	45,599	57,636	13,480	63.0	7,949	5,531	2,919	22	33,351	57,408
運営費	20,378	13,406	85,499	139,144	23,634	63.0	13,937	9,697	6,441	3,709	58,475	100,648
合計	31,246	18,959	131,098	196,780	37,114	-	21,886	15,228	9,360	3,731	91,826	158,056

【注釈】 No.1 からNo.6 までの共通事項

- (1) 事例中、削減効果率とあるのは、単独施設の費用に対する広域処理施設の削減効果額の割合をいう。また、削減効果額とあるのは、単独施設の費用に対する広域処理施設の削減効果額をいう。
- (2) 事例中、一人当たり負担額は、過去の検討会議で示した単独施設及び広域処理施設の処理能力を算定する際に用いた人口推計値を元に試算した。

西宮市：238,341人（※⇒全体人口487,354人を東部280 t /日と新西部焼却施設の処理能力268 t /日の比で按分）
 芦屋市：96,346人

【参考】 広域処理と単独での売電収入

売電収入（20年間）をごみ排出量割りとした場合

広域売電収入 110億円			
西宮市：82億円 (ごみ排出量割り分)		芦屋市：28億円 (ごみ排出量割り分)	
単独分：67億円	効果分 15億円	効果分 17億円	単独分 11億円
		売電効果額32億円	

※（1）上記の売電収入はあくまでも試算値であり、将来の売電単価やごみの減量等により流動的な要素がある。

※（2）試算の考え方については、ごみ排出量割りの実績値がないため、処理能力割を用いて試算している。

【第8回検討会議 会議資料12ページ（2）試算の考え方より】

4 広域化を想定した場合のスケジュール（案）

- 西宮市の西部総合処理センター新焼却施設の稼働の目標年度
「令和12年度中」（  既に当初の計画より2年の遅れ ）

※これ以上の計画の遅れは、現施設の老朽化の進行に伴う故障発生リスクが高まり、維持管理上も問題が生じる恐れあり。

■令和12年度の稼働に向けたスケジュール

令和2年度 1 1月：基本的な事項の合意
3月：パブリックコメントの完了

令和3年度 上半期：事務委託の議決 ⇒ 循環型社会推進地域計画の策定
1 1月：循環型社会推進地域計画の提出（県 ⇒ 環境省）

令和4年度～6年度：施設基本計画の策定、生活環境影響調査、発注仕様書作成等

令和7年度：事業者選定等

令和8年度～12年度：設計、旧破碎選別施設解体、新焼却施設の建設
（※令和12年度にごみ処理の試運転開始）